

## 広島市特定健康診査データ分析及び受診勧奨業務 受託候補者特定基準

帳 票	評価項目		配点			
	評価の視点		1次		2次	
企 画 提 案 書	1 方針及び業務体制		15		0	
		1-1 業務方針は、委託業務の趣旨・目的を踏まえたものとなっているか		5		
		1-2 委託業務を的確に遂行するために必要な業務推進体制を整え、確実に業務を履行できるスケジュールとなっているか		5		
		1-3 個人情報保護及び守秘義務の遵守等セキュリティ対策がとられているか		5		
	2 データ分析業務		25		20	
		2-1 提供するデータを科学的根拠に基づき適切に分析するノウハウを有しているか		15		
		2-2 特定された受診勧奨対象者は、受診率向上の効果が見込まれるものか		5		10
		2-3 受診勧奨対象者のグループ分類は、効果的な受診勧奨を可能とするものになっているか		5		10
	3 受診勧奨業務		30		30	
		3-1 受診勧奨対象者のグループ分類に応じ、根拠を持って通知物の内容を変えているか		5		
		3-2 通知物の内容は、ナッジ理論など受診率向上に係る科学的根拠に基づくものか		5		
		3-3 通知物の内容は独創的かつ分かりやすいデザインとなっているか（企画提案書の3-2及びサンプルを評価する）		10		10
		3-4 提案された受診勧奨業務は、本市の状況を踏まえたものであり、かつ受診率向上の効果が期待できるものであるか（企画提案書の2-1, 2-2, 2-3, 3-1, 3-2 及びサンプルを総合的に評価する）		10		20
	4 勧奨結果等の分析・報告業務		20		20	
	4-1 勧奨結果等の分析・報告項目は、提案した受診勧奨業務を適切に評価・検証できるものになっているか		10			
	4-2 勧奨結果等の分析・報告は、本市の今後の受診率向上対策の提案に資するものであるか		10		20	
実 績 調 書	5 類似業務の実績		40		0	
		5-1 自治体において類似業務を受託した実績があるか		20		
		5-2 自治体において受診率を向上させた実績があるか		20		
合計			130		70	

※ 1次審査は各帳票の記述に基づく書類審査、2次審査はプレゼンテーション内容の審査